

記者発表資料

平成30年9月21日（金）

総務部危機管理課

担当：庄子，小山（内線260，261）

総務部人事課

担当：畠山，千葉，藤村

（内線285，346，223）

平成30年9月6日発生

「北海道胆振東部地震」の被災地への職員派遣について

- 「北海道胆振東部地震」の被災地に、本市の職員2名を派遣します。
- 宮城県は、全国知事会等からの被災市区町村応援職員確保システムの応援要請に応じて、対口支援先を北海道勇払郡「むかわ町」に決定しました。
- 宮城県及び県内市町村は、9月14日（金）から罹災証明・現地調査業務の支援に、職員を派遣しています。
- 本市職員の活動内容は、「罹災証明交付及び被災者支援相談業務」の窓口対応です。

【概要】

1 派遣する職員

一般事務職2名を派遣します。

- 熊谷 公人（保健福祉部社会福祉課 主幹：震災当時総務部税務課勤務）
- 小野寺 優佑（総務部税務課 主事）

※罹災証明担当課は、総務部税務課

2 派遣予定期間

平成30年9月24日（月）～10月2日（火）

3 出発式

日時：平成30年9月21日（金） 企業会計決算審査特別委員会終了後
※ 開式時間は、決定次第お知らせいたします。

場所：市役所応接室